

甲南女子大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

甲南女子大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、甲南女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき、教育の理念を明確にし、それを教育方針、校訓として明文化し、学則等に的確に表現している。平成24(2012)年度から第2次全学中期計画を策定し、具体的な戦略目標を定め、使命・目的及び教育目的の現代化を志向し、経常的に大学の戦略目標の見直しを行っている。各学部学科ともディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定しており、いずれも使命・目的及び教育目的を反映している。また、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーが明示され、大学案内等で周知している。収容定員充足率が超過している学科があるものの、平成28(2016)年度入試から入学者数を抑制する改善方針を決定している。使命・目的及び教育目的を踏まえて、学科ごとに教育課程編成方針を明確に定めており、それに基づき体系的に教育課程を編成している。また、学生の便宜を優先させる窓口の対応体制を整えるなど、学生に対し細やかな配慮がされている。図書館におけるラーニング・コモンズ「リーブル」、学科別のコモンルームの設置など、学生の自主的な学修の場が十分に提供されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法令、寄附行為及び学則等の各種規則に基づき、大学の管理運営が適切に遂行されており、大学の使命・目的を実現するために、組織体制整備等にも継続的努力がされている。寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理運営を行い、評議員会は諮問機関としての機能を果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。また、第2次全学中期計画において、学生生徒数及び専任教職員数等の目標数値を設定し、それらの数値に基づき中期財務計画を策定するなど、計画的な財務運営を図っている。なお、学生生徒等納付金収入を中心に安定的な収入が確保されており、良好な収支構造とともに健全な財務状態が維持されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

全学的な自己点検・評価活動については、「甲南女子大学大学評価委員会規程」に基づき、学校教育法で定められた範囲に加えて、教育の質の保証・向上を目的に、自主的な点検・評価・改善・改革サイクル(PDCA)活動を実践している。自己点検・評価体制は、大学の規則に基づき、学長を委員長とし、副学長、各学部長等の各部門長で構成する大学評価委員

会が所管して実施している。

総じて、建学の精神に基づき大学の教育目的と社会的使命を明示し、法令を遵守し適正に教育が行われている。具体的な戦略目標を定め、使命・目的及び教育目的の現代化を志向し、経常的に大学の戦略目標の見直しを行っている。今後とも大学の特色と独自性を強く打ち出し、優秀な人材の育成が行われていくことを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「まことの人間をつくる」という建学の精神に基づき、教育の理念を明確にし、それを教育方針、校訓として明文化し、学則等に的確に表現している。

大学学則第 1 条において、各学部の人材育成に関する目的及び学生に修得させるべき能力等の教育目標を簡潔に文章化している。また、大学学則第 2 条 2 において各学部の「教育目的」を明示し、それを具体化した教育目標が策定されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

創立 100 年近い歴史と、高い教養を備えた女性の育成という個性・特色を持つ大学であり、大学学則第 1 条の教育の目的にもそれが反映されている。また、大学設置基準第 2 条

に基づき、大学の使命・目的及び教育目的を大学学則及び大学院学則に明示している。

平成 24(2012)年度から第 2 次全学中期計画を策定し、具体的な戦略目標を定め、使命・目的及び教育目的の現代化を志向し、経常的に大学の戦略目標の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

第 1 次全学中期計画で策定した「甲南女子大学中期ビジョン」を理事会・評議員会・学内理事会・大学評議会・合同教授会において、理事・教職員が共通理解している。第 2 次全学中期計画に引続き、平成 27(2015)年度から第 3 次全学中期計画を策定し実行に移している。

大学の使命・目的及び教育目的を学生要覧・学生手帳・ホームページに掲載し、学生・教職員に周知するとともに、大学案内等で学外にも周知している。

各学部学科とも三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定しており、いずれも使命・目的及び教育目的を反映している。教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備されている。

【優れた点】

○「大学教育活性化プロジェクト」において七つのプロジェクトを組織し、自己点検・評価を行い「大学活性化にむけて－甲南女子大学中期ビジョン」を策定、公表するとともに、それに基づき具体の達成目標を掲げ日常の業務の見直しを図っている点は高く評価できる。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは建学の精神や教育理念に基づき策定されており、大学案内、大学院案内、入試ガイド、学生募集要項、ホームページ等で明示し、周知している。

アドミッションポリシーに沿って、多様な入学者選抜方法を導入し、かつ適切な体制で運用されている。

平成 27(2015)年度入試では入学定員を確保している。収容定員充足率が超過している学科については平成 28(2016)年度入試から入学者数を抑制する改善方針を決定している。

【参考意見】

○文学部多文化コミュニケーション学科の収容定員に対する在籍学生数が大幅に超過しており、今後入学者数の適正化が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を踏まえて、学科ごとに教育課程編成方針を明確に定めており、それに基づき体系的に教育課程を編成している。また、平成 26(2014)年度に「共通教育カリキュラムポリシー」を策定し、平成 28(2016)年度には、新たな全学共通教育カリキュラムを実施する決定をしている。

優れた授業の事例集や「授業実践のヒント 2015」を作成して、授業内容・方法の改善に役立てており、授業公開による授業改善にも全学的に取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

IR(Institutional Research)活動委員会を中心に学修活動に係る調査、分析及び報告等を組織的に行っている。また、「基礎力調査」「学習ポートフォリオ」等を活用して学生への

日常的な学修支援を行っており、「学科コモンルーム」においては、教員と職員が協働で学生一人ひとりに寄り添った生活指導、相談業務等を行っている。TAについては、TAの役割を学生の実態に合わせて明確にし、効果的に活用している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業・修了認定の基準については、設置基準に基づき大学学則及び大学院学則等に定められている。成績評価基準は、学生要覧及びシラバスに明記し、公表している。また、学部の成績評価には最も評価の高い AA 評価と不合格となる D 評価の比率に関して内規を設けるなど、成績評価の公平性を適切に担保している。進級基準については明確に設定していないが、体系的、段階的な履修指導で対応している。GPA(Grade Point Average)制度を導入し、留学者選考、海外演習対象者選考、学修優秀者を対象とした奨学金給付者選考等に活用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職課が中心となって、大学内における各種就職支援プログラムの充実が図られており、就職指導体制が十分に整備され個別相談等の支援が実践されている。

インターンシップについては、インターンシップに特化した実践講座を夏期休暇中に開催している他、土曜日・日曜日を利用した 1 日体験型のインターンシップの導入を予定するなど、積極的に取り組んでいる。今後とも、自立した品格ある女性が社会に輩出されることを期待したい。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケートの結果は、授業担当教員に適切にフィードバックされており、併せて学長、学部長らにもアンケート結果を提供して全学的な共有を図っている。

平成 27(2015)年度からは「大学基礎力調査」について調査対象を 2 年生にも拡大して年次進行における経年的変化を把握するように努めている。また、大学教育の社会における有用度を測るために卒業生アンケート調査を行って教育成果を検証し、加えて資格取得状況の調査・分析を実施するなど、教育目的の達成状況の点検・評価方法に工夫が施されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活部学生生活課が学生支援を所管し、保健センターが健康管理を、大学生生活協同組合等が福利厚生事業を担っている。特に、学生の心身面については「からだの支援室」「こころの支援室」の 2 部門で学生支援を行っており、学生生活のサポート体制が十分に確立している。経済的支援については、独自の奨学金制度を設立し、更に授業料減免制度等によって外国人留学生を含めた学生への経済的支援が適切に行われている。

また、週 1 回の学生自治会「清光会」と学生生活課とのミーティング及び年 1 回の「教育懇談会」を通して学生や保証人の意見をくみ取っており、実際に施設の改装・増設等の改善に結びつけるなど、学生の意見・要望の把握・活用に向けた体制をはじめ、学生生活支援への組織体制が整えられている。

【優れた点】

○学生生活課及び教務課の窓口では課員全員が即応できる体制を整え、相談しやすい雰囲気づくりに配慮し、待ち時間の短縮を図るなど、学生への細やかな配慮がなされている点は高く評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員については、設置基準上必要な専任教員数を上回って適切に確保されており、専任教員の年齢構成も各層ともにバランスよく配置されている。

教員の採用・昇任については、諸規則に基づいて適切に行われている。また、教員の資質・能力向上を目指して、全学 FD 委員会・各学科 FD 部会を設置しており、FD の実施体制が十分に確立している。

教養教育については、教務委員会が教職協働体制で教養教育に係る事項を検討・審議し、更に教授会に上程し審議・決定・報告を行っており、教養教育実施体制が適切に整備されている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のために必要な施設・設備等の教育環境が、大学設置基準に基づき適切に整備され有効に活用されている。図書館におけるラーニング・コモンズ「リーブル」、また学科別のコモンルームの設置等、学生の自主的な学修の場についても十分に提供されている。学内無線 LAN は学内全域での利用を可能にし、タブレットでの学修等 IT 施設・設備の適切な整備が行われており、学生の高度情報化社会に対応する能力の育成に努めている。

また、授業を行う学生数については、授業履修人数の上限を見直した改善策を平成 24(2012)年 11 月の教務委員会で検討・決定するなど、授業の形態に応じて適切に管理されている。

【優れた点】

○図書館内で大学所蔵の貴重書展が学生及び一般に公開されていることは高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関

連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法令、寄附行為及び学則等の各種規則に基づき、大学の管理運営が適切に遂行されている。

建学の精神、教育方針及び目的に基づき、理事会・評議員会のみならず理事小委員会・教学経営会議を設置し、使命・目的の実現に向けて中期計画に則した継続的な業務遂行に努めている。また、私立学校法、学校教育法、大学設置基準をはじめとする管理運営に関する法令の遵守も適切に行われている。

個人情報保護、ハラスメント等の人権侵害、公益通報者保護、研究倫理に関する規則等が法令に則して整備されており、危機管理に関しても規則及びマニュアルを整備している。

教育研究活動に関する情報及び財務情報については、ホームページ上で適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理・運営されている一方で、評議員会は諮問機関としての機能を十分に果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。

理事会の構成については寄附行為にのっとり組織されており、理事会の開催・運営についても定例会議を軸に適切に行われている。

理事会への理事の出席率は高く、欠席者については、議案ごとに書面による賛否の意思表示を確認するなどの手続きが行われており、法人運営の最高意思決定機関として適切に機能している。

また、寄附行為及び「理事会業務委任規則」に基づき、理事小委員会を設置し、理事会の補完機能として機動性のある体制を構築している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

理事会の職務権限の委任について規定した「理事会業務委任規則」を定め、学長の執行権限と責任を明確に規定しており、「甲南女子学園職位規程」において学長の職務権限及び責任を明確化している。

学長・各学部長・事務局長・中高校長で構成する教学経営会議を設置し、全学的事項・戦略的事項等を審議・決定しており、学長をサポートする機関として有効に機能させている。

また、副学長職及び学長補佐職を設置しており、学長のリーダーシップが学内において発揮できる体制を整備している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学間の運営上の多様な課題に関して、理事会・理事小委員会・教学経営会議・大学評議会・学部教授会・部課長会議等のそれぞれにおいて審議が行われており、管理部門と教学部門の連携体制のもとに、経営方針を円滑に反映させる仕組みを確立させている。

また、理事長及び学長のリーダーシップによるトップダウンの施策のみならず、各教育現場や事務部門からボトムアップの提案を上程する仕組みが構築されており、部門事業計画・中期計画に反映させるなど、円滑な意思疎通が全学的に図られている。

寄附行為に基づき、理事会と評議員会は適切に運営が行われており、監事による管理運営機関に対するチェックも適正に機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「甲南女子学園事務組織規程」にのっとり、法人や大学運営の体系的な管理体制及び「甲南女子大学職位規程」において適切な執行権限と責任体制を構築している。

また、体系的な組織編制に加え、「甲南女子学園稟議規程」に基づく電子決済システムの導入により、連絡調整を迅速かつ正確に遂行できる業務執行体制を整えている。

職員の能力・資質向上については、目標管理制度、職能資格制度、人事考課制度、昇給制度を有機的に運用しており、人事運営の方針及び人材育成計画等も明確に策定している。また、SD(Staff Development)活動に関する取組みは、中期計画に則して適切に行われている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度のまでの 3 か年の第 2 次全学中期計画において、学生生徒数及び専任教職員数等の目標数値を設定し、それらの数値に基づいた中期財務計画を策定している。しかしながら、実際の学生生徒数は計画を上回る数値となっており、結果として帰属収支差額比率が目標数値を大きく上回っている。

収入面で、学生生徒等納付金収入を中心として安定的な確保が図られているとともに、支出面では人件費比率が過度に高くないように運営されているため、毎年十分なキャッシュフローが創出されており、財政基盤の強化が図られている。現預金、積立金等の金融資産も確実に増加している。

また、外部資金の獲得に向けた施策も積極的に打出している。寄附金は、教育振興基金を立上げ募集を行っており、科学研究費助成事業等の外部研究資金については、学術研究支援室が公募情報を収集し学内周知を図り、応募数を増加させる方策をとっている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「甲南女子学園経理規程」等に基づき適正に行われており、新規の案件や判断が困難な案件については、必要に応じて監査法人に確認を行うなど適切に対応している。

会計監査人による監査は、不正な財務報告や資金の流用等の不適切な処理が行われていないかという視点の他、内部統制の運用状況についても監査を行っている。また、法人の同窓会関係等の特別会計についても、周辺会計として監査を実施している。

監事は、財産の状況及び業務執行状況の適切性に関する監査を行っており、全ての理事会・評議員会にも陪席している。また、公認会計士との意見交換も適切に実施しており、緊密な連携が図られている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価活動については、「大学評価委員会規程」に基づいて行う自己点検・評価活動と、全学的中期計画による検証・評価・改善活動を組合わせて適切に実施している。

全学的な自己点検・評価活動については、「甲南女子大学大学評価委員会規程」に基づき、学校教育法で定められた範囲に加えて、教育の質の保証・向上を目的に、自主的な点検・評価・改善・改革サイクル(PDCA)活動を実践している。

自己点検・評価体制は、「甲南女子大学大学評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とし、副学長、各学部長等の各部門長で構成する大学評価委員会が所管して実施している。

自己点検・評価の周期に関する規則は定めていないが、平成 12(2000)年、平成 15(2003)年、平成 20(2008)年及び平成 24(2012)年にそれぞれ自己点検・評価を実施している。また、平成 24(2012)年以降の自己点検・評価に関する計画を示す「甲南女子大学 大学評価ロードマップ」を策定しており、大学の状況に応じて適宜自己点検・評価に取り組んでいる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を実施するに当たっては、「学内自己点検評価シート」を用いている。シート中には、評価根拠となる資料を記載する項目欄が設定してあり、エビデンスが明確化されている。自己点検・評価は、このエビデンスを基礎として、現状分析、評価、課題の抽出、改善方策等を行っていくワークフローとなっている。

現状把握のための調査・データの収集と分析については、情報の種類によって各課単位で行うことを基本としているが、平成 27(2015)年度には経営全般に係る調査、分析、企画、戦略策定等を扱う部署として経営企画課を新設している。

平成 24(2012)年度以降に実施した自己点検・評価については、エビデンス集も含めて学内イントラネットで公表し、情報共有を図るとともに、広く社会にも「甲南女子大学自己点検・評価報告書」として公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度から実施している自己点検・評価活動では、現状を分析し、「できている事」「できていない事」「もっと伸ばすこと」「改善が必要な事」等に仕分けすることで、改善点を客観的に抽出・分析している。これにより、自己点検・評価活動を循環的な PDCA サイクルの軌道に乗せており、更に別途に策定した第 2 次全学中期計画と組み合わせることで、PDCA サイクルをより一層機能的に確立させている。両者を有機的に組み合わせ連動させることにより、顕在化した課題について、PDCA サイクルによる改善・改革を図っている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献活動

A-1 大学の使命・目的に即した社会貢献活動

A-1-① 地域ニーズに基づいた社会貢献活動の適切性

【概評】

甲南女子大学

「国際交流室」と「社会貢献室」から構成する「甲南女子大学対外協力センター」を設置し、学内の社会貢献活動の情報集約を行うとともに、学生のボランティア活動への支援、公開講座やチャリティコンサートによる地域社会への教育資源の還元、学生と教員が自主的に行う社会貢献活動への支援及び東北復興支援活動等に積極的に取り組んでいる。

また、「社会貢献活動女子大 No.1 への挑戦」を課題に掲げ、全学生が卒業までに1度はボランティア活動を行うことを目標としており、「地域とのパートナーシップ」と「学生の学び」をキーワードに、地域貢献活動を学生の実践的な学びの場に結びつけている。

学生に「ボランティアガイドブック」を配付して適切な情報提供と指導を行っている他、教育後援会の支援を受けて「学生プロジェクト応援基金」を支給するなど、学生が主体的にボランティア等に取り組む諸施策が具体的に整備されており、全学的に活動が推進されている。

組織的な学内支援体制を整えて、大学所有のコンテンツや人的資源が学外において有効に活用されており、社会貢献活動において高い社会評価を得ている。大学の精神に沿い、今後も全学的な社会貢献活動をより一層推進していくことを期待したい。